

『育児と仕事の両得』宣言

育児と仕事の両立を目的として10月に「育児・介護休業法」が改正され、出生時育児休業の創設や育児休業の分割取得が可能となります。この法律改正の背景には、少子化が加速する日本において、男性の育児休業の取得を促進し、出生率の向上、女性の離職防止につなげる狙いがあります。

TTDCでも、これを受けて、性別に関わらず『男女ともが誰もが育児に参画するのがあたりまえ』となる職場風土を目指してまいります。

その具体的な取り組みのひとつとして、10月より子の出生から8週間を「仕事と育児や家庭と向き合う期間」と位置づけ、現行の特別休暇を見直し、特別休暇「ハッピーベビー休暇」を新設します。

当社では、これまでの取組により女性における育児休業・短時間勤務の取得は進んだ一方で、まだまだ男性の取得は進んでいない状況です。

これには『業務が忙しい』、『休んだら周りに迷惑を掛けるのではないか』、『社会的にも男性は仕事、女が家事育児といった古典的な男女役割分担意識がある』などの様々な要因があることと思いますが、これを機に、それぞれの職場の実態をしっかりと捉えつつ、男女を問わず育児に参加できる風土を育てていきます。

育児と仕事の両立から一歩先へ！育児も仕事も楽しむことができる会社へ！！
そのためには、育児に直接関わる人だけでなく、従業員全員がその主旨を理解して育児を応援することが必要です。子供は、私たちの社会を未来に導いてくれる宝です。
ぜひ、今回の新しい制度がそのエンジンとなるべく、TTDCを進化させていきましょう！！

2022年9月
トヨタテクニカルディベロップメント株式会社
代表取締役社長執行役員 香川 佳之

